

体罰によらない子育てプログラム『ポジティブ・ディシプリン』の実施事業 認定ファシリテーター養成へ向けた実地研修のご報告

業務受託期間 2023年4月1日～2024年3月31日

文責：NPO法人まづく ポジティブ・ディシプリン日本事務局

2024年3月

2020年に開始した本事業において、当団体は事業開始時より、一般社団法人ポジティブ・ディシプリン コミュニティから業務を受託し、今年度、遂にその最終年を迎えた。2023年度は、新型コロナウイルス感染症・パンデミックの影響が緩和され、徐々にコロナ禍前の通常活動へ戻る1年となった。2023年は、2020年の児童福祉法・児童虐待防止法改正に続き、こども基本法の制定に伴う大きな社会変革の進む中でも、着実な事業実施を行うことができた。

国際的に定められた研修制度に則り、標準プログラムを兼ねた実地研修は、プログラムファシリテーターになるための養成研修（5日間）を修了した研修生を対象とした。当法人内に設置するポジティブ・ディシプリン日本事務局に所属するカントリー・トレーナーがプログラムを担うファシリテーターのメンターシップを担当し、研修生の資格取得に必要な実地研修を完了した。ファシリテーター養成を目的とした実地研修は3回まで行われる。1回目から2回目、2回目から3回目と徐々にトレーナーの関与度を減らして、ファシリテーターが自立的にプログラム実施を担えるように段階的に行うこととされている。

本受託業務内では、2023年4月～翌3月までに、チームA（3名）とチームB（3名）の実数6名を対象として、Aチーム2回（春期2回目・冬期3回目）、Bチーム1回（秋期2回目）の計3回の活動を完了した。本養成は複数年かけて行われてきて、2024年3月、遂に晴れて3名が初の愛知県における認定ファシリテーター資格を取得する見込みである。

以下に、愛知県名古屋市におけるプログラム・ファシリテーター養成を目的とした実地研修の報告を行う。

1. 標準プログラム/実地研修

年	月日	場所	被養成者数	プログラム参加者数
2023	05-07月（春）	愛知県名古屋市北区	チームA: 3人	14人
2023	09-11月（秋）	愛知県名古屋市西区	チームB: 3人	15人
2024	12-03月（冬）	愛知県名古屋市緑区	チームA: 3人	15人
合計				44人

プログラムは2時間のセッションを全9回行う。各回の内容は、以下の通りである：

セッション1：導入

セッション2：長期的な目標を決める

セッション3：温かさを与える・枠組みを示す

セッション4：子どもの考え方・感じ方を理解する（乳児期）

セッション5：子どもの考え方・感じ方を理解する（幼児期）

セッション6：子どもの考え方・感じ方を理解する（学齢期）

セッション7：子どもの考え方・感じ方を理解する（思春期）

セッション8：課題を解決する

セッション9：ふりかえり（フォローアップ）※2～3週間後に実施する

ファシリテーター（実地研修の場合、研修生）は2名、または3名でプログラムを担当し、標準プログラムのマニュアル（全世界共通）に沿って、プログラムを実施することになっている。今回は、研修生6名に対して、当法人のカントリー・トレーナー1名を配置し、参加者の安心・安全の確保、プログラムの質の担保を、ファシリテーターチームと共に担当した。

05-07 月期：

本実地研修は、チームAを対象として、5月13日から7月15日まで、名古屋市北区の新生東志賀保育園を会場に行った。参加登録数は14人だった。土曜開催であることも起因したのか、父親の参加が増え、研修生にとって新たな学びのある機会を得ることができた。研修生とトレーナーで実施する事前会議は水曜日午前に定例で2時間ほどかけて行った。毎セッションのふりかえりは、プログラム終了後で2時間ほど行なった。今回は、2回目の実地研修だったため、現地へトレーナーが入るのは第8回の「課題を解決する」のセッションのみであったが、オンラインでのメンターシップを定期実施し、全9セッションを無事に完了することができた。

09-11 月期：

本実地研修は、チームBを対象として、9月8日から11月10日まで、名古屋市西区の江西コミュニティーセンターで行った。参加登録数は15人だった。2回目の実地研修では、1回目の実地研修を経て研修生の得たチームワークを基盤として、プログラムの参加者対応やファシリテーション技術を深める機会となった。研修生とトレーナーで実施する事前会議は火曜日午前に定例で2時間かけて行い、ふりかえりの会議は、毎プログラムの終了後に2時間かけて行なった。本実地研修では、トレーナーは初回に現地に入り、研修生の状況を確認した上でメンターシップを行うことを心がけた。

12-03 月期：

本実地研修は、2023年12月23日から3月16日まで、名古屋市緑区の青少年宿泊センターで行われた。参加者の登録数は15人で、やはり土曜日開催から夫婦での参加が3組あった。今回は、チームAの3名を対象として、3回目の実地研修を行った。3回目の実地研修では、研修生が自立的な事前会議・ふりかえりを行い、トレーナーは、随所でその会議に参加することとした。実地研修は、毎回、主催団体・会場・託児形態、プログラム参加者などさまざまな要件の異なる中で、標準化されたプログラムの確実な実施を目指す。研修生の弛まない努力によりセッション9までの全18時間を無事に3月16日に完了することができた。

総括：

2023年度は、名古屋市内における2022年度の養成活動を引き継ぐ形で、春・秋・冬の全3期の3回のプログラムの実施に至った。また、市内16区のうち、新たな応援拠点施設の指定管理団体との協働によって、新しい区への展開も見られた。これは、まさにこれまでの中心的な役割を担ってきた名古屋の地域3団体と、また委託団体の尽力による大きな成果である。

また、複数年にわたる、継続的なプログラム実施を通じ、参加者を関係機関へ照会するケースもあった。ポジティブ・ディシプリンは、子どもの権利の理念に立脚し、体罰や虐待の発生の予防として養育者を支援するプログラムとして位置付けられており、「課題の生じない子育てはない」という立場から、プログラムの終了後にも何らかのサポートが必要と考えられる場合には、地域行政やNPOなどの民間支援団体との連携を図ることが想定される。本事業によって誕生した認定プログラム・ファシリテーターらが、参加者との信頼関係を構築しながら、これからも地方自治体や実施地域の多様な支援団体や関係機関との連携を図ることを目指していくことが期待される。

なお、チーム B は 3 回目の実地研修を 2024 年春期のプログラムを通じて行うことが決定しており、本事業での成果を受け、夏には認定ファシリテーターが市内 6 名となる見込みとなる。2023 年度には、前述の地域団体の働きかけにより、名古屋市の応援拠点の養育者支援プログラムの 1 つの選択肢として、ポジティブ・ディシプリン®が位置付けられたとの報告を受けている。このことは、当団体の掲げる「地域団体が地域資源を活用した持続可能なプログラム実施体制を構築する」という方針を体現した形となった。2024 年度以降、本事業完了後も、これまで積み重ねてきた事業成果をしっかりと受け継ぎ、今後の名古屋市内での更なる普及の拡大・拡充のために必要な支援を継続したい。

2. 標準プログラム効果測定

本受託業務では、2023 年 5 月～2023 年 12 月までに実施した標準プログラムについて、国際標準とされている効果測定を行った。プログラム毎の分析結果は、非公表とすることが義務付けられているため結果の詳細については、日本財団への提出までとさせていただきます。（プログラム毎の分析は、別添 1～3 を参照）

年	月日	場所	分析対象者数	分析結果
2023	05-07 月	愛知県名古屋市北区	13 人	添付 1
2023	05-07 月	東京都港区	6 人	添付 2
2023	09-12 月	愛知県名古屋市西区	15 人	添付 3

以下に、実地研修として名古屋市で実施した標準プログラムの効果分析結果について考察する。

- **（男性の参加の増加）** 名古屋市北区で行われたプログラムでは男性の参加率が 17%であった（n=15）。2024 年 1 月に開始された名古屋市緑区のプログラムでも夫婦の参加が 3 組あり、名古屋市での活動は男性の参加率が他の地域と比較して増加傾向にあることに注目している。なお平日開催では女性の養育者のみの参加となっている。ファシリテーターは、夫婦のご参加による配慮について試行錯誤する場面もあったが、結果としてグループ分けやワーク展開における配慮を行えば、夫婦での参加によって大きな弊害はないことが窺えた。
- **（プログラムの満足度）** 昨年度同様に、参加者の満足度はいずれの項目でも 80%～100%を推移しており、高い傾向を示していた。プログラムの長さについては、28 名の回答者のうち、1 名のみが「短い方がいい」と回答したが、残りの 27 名が「今回と同じくらいがいい」または「もっと長い方がいい」と回答した。また、会場については両プログラムにおいて、満足度が下がる傾向が見られており、会場選びや使用方法については、主催団体を含めふりかえりをする必要があると考えられる。
- **（参加者のプログラム前後の変化）** 今回、プログラム前後の変化に違いが見られない項目が目立った（0%→0%）。これは参加者の回答に混乱があった可能性も考えられるため、質問票の運用や訳語の改善などを開発団体へ提案していくことが必要と考えられる。その改善策の 1 つとして、2024 年 1 月以降に開始するプログラムから、オンラインによる実施を試行している。本プログラムでは、効果測定の 1 つの指標として参加者の自己効力感の変化を見ている。理由は、過去の研究によれば、「体罰を行使する」養育者は「体罰を行使しない」養育者と比較したとき、自己効力感が低い傾向にあることが報告されているためである。今回、実施したプログラムに参加した養育者の「自己効力感」がプログラム終了時に増加している傾向が見られた。このことから、この指標についてはプログラムによる正の効果があったことが推察される。また、プログラム前後の変化に違いの見られた項目においては、実地研修を兼ねた両プログラムともに、全般的にポジティブな変化が確認された。各項目の詳細分析の結果は、各プログラム毎の分析（添付 1～3）を参考にされたい。

以上